

JATA会員企業向け団体保険制度のご案内

2012年度「旅行業者賠償責任保険」・「旅程保証責任保険」現在募集中
 ～旅行業者に必要とされる保険です。この機会にぜひご加入をご検討ください～

JATA保険種類	旅行業者賠償責任保険	旅程保証責任保険
旅行業者にみられる費用負担事例	旅行を中止すべき状態(悪天候等)において、不的確な指示をしたことによりお客様が事故に遭遇し重傷を負わせた。 賠償責任をめぐる裁判となり、多額の争訟費用、賠償金を支払う必要が生じた。	契約書面に明示していた景観(海側の部屋等)の客室を用意できず、別の客室(山側の部屋等)が用意された。 旅行開始後に発覚し、旅程保証責任に定められた変更補償金2%をお客様に支払う必要が生じた。
団体保険概要	旅行業者としての業務を行うにあたり、職務上相当な注意義務を尽さなかったことにより、他人の身体に障害を与えたり、財物を損壊した場合、または財産上の損害を与えた場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。	契約書面に記載した旅程に企画旅行約款別表に定める重要な変更が生じた場合に、標準旅行業約款(企画旅行約款)の旅程保証の規程に基づいて旅行者に対して変更補償金を負担する場合に生じる損害を補償します。
補償の対象となる損害	法律上の損害賠償金 弁護士費用等の争訟費用 損害防止軽減費用 緊急措置費用 協力費用	標準旅行業約款(企画旅行約款)の旅程保証の規定に定められている別表の補償率に応じて、旅行業者が旅行者に支払った変更補償金の額。
対象業務	・企画旅行 ・手配旅行 ・その他の旅行契約	・企画旅行

*上記表は、JATA団体保険制度(旅行業者賠償責任保険、旅程保証責任保険)の概要を示したものです。詳細は、パンフレットJATAホームページ・「会員向け有料サービス」または、(株)ジャタホームページ<http://www.yu-jata.com>をご覧ください。
 引受幹事保険会社：東京海上日動火災保険(株)
 共同引受保険会社：AIU保険会社 エース損害保険(株) ジェイアイ傷害火災保険(株) 三井住友海上火災保険(株)
 *上記保険の内容は、2012年12月1日午後4時から2013年12月1日午後4時までを保険期間とするご契約の内容です。
 「補償内容等については、契約者である日本旅行業協会の事務局にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明点がありましたら(株)ジャタまたは引受保険会社におたずねください。」

お問い合わせ 株式会社ジャタ TEL 03-3504-1751 E-mail mail@yu-jata.com

12-T-05453(2012年10月作成)

株式会社ジャタはJATAの会員サポート拡大を目的として旅行業に係わる団体制度を取扱う会社です。

JATA従業員災害補償制度のご案内

・業務中 ・通勤途上中
 ・地震、噴火、津波時の労働災害の備えに

《健康・医療の無料相談サービス》

■24時間電話健康相談サービス ■メンタルケアカウンセリングサービス

お問い合わせ

株式会社 ジャタ TEL 03-3504-1751

AIU保険会社 東京第二ICONオフィス TEL 03-5637-0721



行き先が決まったら、旅行保険もお忘れなく。AIUなら、国内でも海外でもあなたの旅に大きな安心をお届けします。

